令和6年度第1回芽室町議会改革諮問会議案

日 時 令和6年11月6日(水)19時~20時 場 所 役場3階委員会室

- 1 開 会
- 2 あいさつ 芽室町議会議長 梶 澤 幸 治
- 3 自己紹介 出席議員
- 4 委嘱状交付
- 5 会長選任
- 6 諮問書交付
- 7 確認事項 資料集
- (1) 議会改革諮問会議について
- (2) 議会改革諮問会議の検討手順について
- (3)各種資料について
- 8 その他
- (1) 次回の会議日程について 令和7年1月下旬(予定)
- 9 閉 会

資 料 集

- 資料1 議会改革諮問会議設置条例
- 資料 2 議会改革諮問会議の検討手順
- 資料3-1 令和4年度答申書① (議員の定数と報酬のあり方について)
- 資料3-2 令和4年度答申書② (多様な議員のなり手について)
- 資料4 基礎知識「議員とは?」
- 資料 5 特別職等給料一覧
- 資料 6 各種統計資料
- 資料7 議会議員及び事務局職員名簿

○芽室町議会改革諮問会議設置条例

平成25年条例第29号

(設置)

第1条 芽室町議会基本条例(平成25年芽室町条例第27号)第20条の規定に 基づく附属機関として、芽室町議会改革諮問会議(以下「諮問会議」とい う。)を設置し、その組織及び運営に関しては、この条例の定めるところ による。

(所掌事項)

- 第2条 諮問会議は、次に掲げる事項について、議会の諮問に応じての調査 及び審議並びに議会に意見を申し出ることができる。
 - (1) 議会改革及び活性化に関する事項
 - (2) 基本条例の見直しに関する事項
 - (3) 議員定数・歳費に関する事項
 - (4) その他に関する事項

(組織)

第3条 諮問会議は、委員5人以内で組織する。

(委員)

- 第4条 委員は、学識経験を有する者その他議長が必要と認める者のうちから、議長が委嘱する。
- 2 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (会長)
- 第5条 諮問会議に、会長を置く。
- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、代表する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を行う。

(会議)

- 第6条 諮問会議は、会長が召集し、その議事をつかさどる。
- 2 諮問会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 諮問会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長 の決するところによる。

4 諮問会議が必要であると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。 (事務)

第7条 諮問会議の事務は、議会事務局において処理する。 (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、諮問会議の運営その他諮問会議に関して必要な事項は、会長が諮問会議に諮って定める。

附則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

議会改革諮問会議の検討手順(令和6年10月~7年10月)

- 1 現状を知る(第1回:11月6日)
- (1) 議員の身分、議会の位置付け(法的根拠)
- (2) 議員数等の現状 (実態の把握)
- (3) 公職者(町長等)との比較(現状の客観分析)
- (4) 他自治体の議員・議会との比較(現状の客観分析)
- 2 専門的視点を学ぶ (第2回:1月下旬)
- (1) 研修(江藤教授の講演受講:オンライン)
- (2) 議員との意見交換 (現状と課題、今後の展望の確認)
- 3 議論を始める・深める(第3回:4月、第4回:7月)
- (1) 議員の職務をどう捉えるか?
 - ・ 生活給(給料)か?報酬か?
 - ・ 仕事か?役割か?
- (2) 公務の対価は適当か?
 - ・ 役職の区別は適当か?役職別の対価は適当か? (当選期数、年齢別、役職別)
- (3) 議員の定数をどう捉えるか?
 - ・ 適正な根拠とは?
 - ・ 議論が成立する根拠は?
 - ・ 民意が反映できる根拠は?
- 4 結論(答申)の出し方は(第5回:10月)
- (1) 考え方や方向性を整理する。
- (2) 具体的な数や値を導く。

- 資料3-1 令和4年度答申① -省略-
- 資料3-2 令和4年度答申② -省略-

※令和3·4年度 参照

資料4 「基礎知識(議員とは…?)」

まず最初に…

「議員」とは?

「議会」とは?

Q 議員とは?①

A特別職公務員

- 地方公務員法第3条第3項第1項に規定する「特別職公務員」
- 公選または地方公共団体の議会の選挙、議決、同意等を得て就任する職
- 議員のほか、副町長、監査委員、教育委員会委員、公平委員会委員等も同じ

Q 議員とは?②

A 人格・識見ともに優れた者 A 全体の奉仕者(憲法第15条)

- 住民の直接選挙によって選ばれる
- 住民の代表者として議会の構成員となる
- 議会活動を通じて住民の個別意思を総合し、地方自治体の意思を形成する任務を有する

Q 議員とは?③

A 2つの側面を持つ

- 憲法第15条による「全体の奉仕者である」側面
- 全体的立場での「一般的な意思」による判断
- 自らの選挙母体となった地区や組織の立場に立つ側面
- 特定の立場での「分化的意思」による判断

Q 議員の使命とは?

A 2つの側面を調整統合・ 昇華(※)すること

※昇華(しょうか)/情念などが純化され高尚なものに高められること

- 2つの側面から働く意思が、相反し矛盾する際に、調整統合する責務
- 2つの側面から働く意思が、相反し矛盾する際に、昇華する責務

Q 議会とは?①

A 議員の合議体

- 住民から直接選ばれた議員で構成する合議体
- 意思決定は会議における議決
- → 議長は会議の主宰者であり、議会の代表者及び事務統理者の二つの立場 (主宰:中心となって人々をまとめ物事を行うこと、また、その人)

Q 議会とは?②

A町長と対等の立場

- 地方議会は首長との「二元代表制」。国会は「議院内閣制」
- 「二元代表制」とは、互いに独立し権限を侵さず侵されず、対等の立場と地位
- 地方議会は「議事機関」(憲法第93条)。国会は「立法機関」
- 「議事機関」とは、条例制定等のほか行財政全般の決定権限を有する

Q 議会の使命とは?

A 町の政策の最終決定 A 行財政運営の批判・監視

- 批判・監視≠非難・批評・論評
- 適法か否か?公平·効率的か?民主的か否か?
- 住民の立場に立った「正しい批判と監視」

さて、

芽室町の実態は…?

Q 議員は何名?

A 16名

昭和22年5月~62年4月 26名 → 昭和62年5月~平成15年4月 22名

→ 平成15年5月~23年4月 18名 → 平成23年5月~現在 16名

Q 任期は何年? A 4年 (令和9年4月満了)

Q 女性は何名?

A 3名/16名(約19%)

幕 別 町 8名/19名 → 42.1%(全国13位)

足 寄 町 4名/13名 → 30.8%(全国47位)

全国平均 13.6%

令和5年12月31日時点調(総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」)

Q 平均年齢は? A 61.1歳 (全国平均64.4歳)

Q 会議回数は?

A 年間130回

(全道平均65回) (全国平均53回)

令和5年7月1日時点調(令和6年度版「芽室町議会白書(概要版)」)

Q 月額報酬は?

A 議 員 204千円 副議長 244千円 議 長 306千円

1 特別職給料一覧

NO	職名	月 額(円)
1	町 長	772,000
2	副町長	649,000
3	教育長	583,000

2 法令に基づく委員等の報酬一覧

NO	職名	月額(円)	日額(円)
1	農業委員会会長	64,700	
2	農業委員会会長職務代理者	47,700	
3	農業委員会委員	41,500	
4	教育委員会教育長職務代理者	47,700	
5	教育委員会委員	41,500	
6	公平委員会委員長		7,400
7	公平委員会委員		6,800
8	代表監査委員	142,000	
9	監査委員	71,000	
10	固定資産評価審査委員会委員		6,500
11	選挙管理委員会委員長		7,400
12	選挙管理委員会委員		6,800
13	国民健康保険運営協議会委員		3,300
14	社会教育委員		3,300
15	スポーツ推進委員		3,300
16	民生委員推薦会委員		3,300
17	防災会議委員		3,300
18	国民保護協議会委員		3,300
19	行政不服審査会委員		3,300

常任委員会実態調

(令和5年7月1日現在)

	m-++ /2	議員	複数			委員	会名及び	委員数			
NO	町村名	定数 (人)	所属	名 称	委員数	名 称	委員数	名 称	委員数	名 称	委員数
1	音更町	20		総務文教	7	経済建設	6	民 生	6		
2	士幌町	12		総務文教	6	産業厚生	5				
3	上士幌町	11		総務文教厚生	5	産業経済建設	5				
4	鹿追町	11	0	総務文教	5	産業厚生	5	広報広聴	10		
5	新得町	12	0	総務厚生	6	産業文教	5	広報広聴	6		
6	清水町	13	0	総務産業	6	厚生文教	6	広報広聴	6		
7	芽室町	16		総務経済	7	厚生文教	8				
8	中札内村	8	0	総務厚生	5	産業文教	5				
9	更別村	8	0	総務厚生	5	産業文教	5				
10	大樹町	12	0	総務	6	経済	6	広報広聴	6		
11	広尾町	13		総務	6	産業	6				
12	幕別町	19	0	総務文教	6	民 生	6	産業建設	6	広報広聴	8
13	池田町	12		総務産業	5	文教厚生	5				
14	豊頃町	9	0	総務文教	5	産業厚生	5				
15	本別町	12	0	総務	5	産業厚生	5	広報広聴	5		
16	足寄町	13	0	総務産業	6	文教厚生	6	広報広聴	12		
17	陸別町	8	0	総務	6	産業	6				
18	浦幌町	11		総務文教厚生	5	産業建設	5				

十勝管内議会概要

	人口	m_+1.6	住基人口	議員定数	人口÷定数	議会運営委員会		常任委員会	숲
NO	区分 (※1)	町村名	(人) R3.11.30	(人)	(議員1人当たり の人口)	開催延日数 (※2)	設置数	複数所属	開催延日数
1	Е	音更町	43,071	20	2,174	22	3		37
2	В	士幌町	5,879	12	496	8	2		15
3	Α	上士幌町	4,819	11	449	21	2		26
4	В	鹿追町	5,082	11	476	8	3	0	64
5	В	新得町	5,456	12	476	8	3	0	38
6	В	清水町	8,984	13	706	17	3	0	43
7	D	芽室 町	17,967	16	1,136	37	2		53
8	А	中札内村	3,877	8	488	6	2	0	8
9	Α	更 別 村	3,133	8	396	19	2	0	5
10	В	大樹町	5,404	12	452	15	3	0	27
11	В	広尾町	6,093	13	489	7	2		9
12	Е	幕別町	25,727	19	1,383	28	4	0	56
13	В	池田町	6,081	12	525	23	2		21
14	Α	豊頃町	2,990	9	343	4	2	0	20
15	В	本別町	6,250	12	546	21	3	0	27
16	В	足寄町	6,250	13	503	30	3	0	27
17	Α	陸別町	2,182	8	286	12	2	0	17
18	А	浦 幌 町	4,262	11	402	23	2		25

(令和3年12月17日現在「十勝町村議会議長会事務局」作成)

(議会運営委員会及び常任委員会情報/令和5年7月1日現在「町村議会実態調査(北海道町村議会議長会)」作成資料引用) ※1 人口区分

A:4,999人以下/B:5,000人以上9,999人以下/C:10,000人以上14,999人以下/D:15,000人以上19,999人以下/E:20,000人以上 ※2 常任委員会開催延日数 会期中+閉会中の合計

政務活動費交付一覧

(令和5年7月1日現在)

	人口			0#1-	議員		支給	対象		交付方法		一人あたり
NO	区分 (※1)	振興局	町村名	住基人口 (人)	定数(人)	会 派	会派	議員	四半期	1年	その他	交付額 (月額換算/円)
1	D	石狩	当 別 町	15,333	15	有	0	0		0		10,000
2	Α	渡島	福島町	3,525	10	無		0		0		10,000
3	Α	檜 山	上ノ国町	4,304	9	無		0		0		10,000
4	В		今金町	4,687	12	無		0		0		10,000
5	В		せたな町	7,051	12	無		0			0	10,000
6	Α	後志	京 極 町	2,795	10	無		0		0		10,000
7	В	空 知	南幌町	7,680	11	無		0			0	8,000
8	С		長沼町	10,095	12	無		0		0		8,000
9	С		栗山町	10,983	11	無		0	0			20,000
10	С	上川	東神楽町	9,870	12	無		0		0		10,000
11	Α		上川町	3,167	11	無		0		0		10,000
12	В		東川町	8,603	12	無	0	0		0		13,333
13	Α		美 深 町	3,845	11	無		0		0		13,000
14	D	オホーツク	美 幌 町	17,921	14	有		0		0		20,000
15	Α	胆 振	豊浦町	3,591	8	無		0	0			20,000
16	Е	十 勝	音更町	43,071	20	有	0			0		8,333
17	В		鹿追町	5,082	11	無	0	0			0	10,000
18	D	釧路	釧路町	18,704	16	有	0	0		0		15,000

(令和5年7月1日現在「町村議会実態調査資料」引用)

費用弁償支給一覧

	人口			本 会 議			委 員 会		協議訓	郡整(法100	条12)
NO	区分 (※1)	町村名	実費	支給 なし	その他	実費	支給 なし	その他	実費	支給 なし	その他
1	E	音更町		0			0			0	
2	В	士幌町		0			0			0	
3	Α	上士幌町		0			0			0	
4	В	鹿追町		0			0			0	
5	В	新得町		0			0			0	
6	В	清水町	0			0			0		
7	D	芽室町		0			0			0	
8	Α	中札内村	0			0			0		
9	Α	更 別 村		0			0			0	
10	В	大樹町		0			0			0	
11	В	広尾町		0			0			0	
12	E	幕別町	0			0			0		
13	В	池田町		0			0			0	
14	Α	豊頃町		0			0			0	
15	В	本別町			0			0			0
16	В	足寄町			0			0			0
17	Α	陸別町		0			0			0	
18	Α	浦 幌 町			0			0			0

(令和5年7月1日現在「町村議会実態調査資料」引用)

報酬•期末手当一覧

NO	人口	町村名		F	額報酬 • 給料	科月額 (単位: F	3)		期末手当(支給月数)				年額報酬(単位:円)			
NO	区分 (※1)	可刊石	議長	副議長	議員	常任委員長	議運委員長	町村長	6月	12月	計	加算率	議長	副議長	議員	
1	Е	音更町	397,000	321,000	281,000	290,000	290,000	859,000	2.20	2.20	4.40	0	6,510,800	5,264,400	4,608,400	
2	В	士幌町	310,000	245,000	195,000	218,000	218,000	750,000	0.00	4.40	4.40	0	5,084,000	4,018,000	3,198,000	
3	Α	上士幌町	304,000	244,000	192,000	218,000	218,000	740,000	2.15	2.15	4.30	15	5,151,280	4,134,580	3,253,440	
4	В	鹿追町	316,000	249,000	205,000	225,000	225,000	750,000	2.20	2.20	4.40	0	5,182,400	4,083,600	3,362,000	
5	В	新得町	296,000	233,000	188,000	208,000	208,000	766,000	2.20	2.20	4.40	15	5,049,760	3,974,980	3,207,280	
6	В	清水町	275,000	219,000	183,000	195,000	195,000	700,000	2.20	2.20	4.40	0	4,510,000	3,591,600	3,001,200	
7	D	芽室町	306,000	244,000	204,000	224,000	224,000	772,000	4.10	0.00	4.10	0	4,926,600	3,928,400	3,284,400	
8	Α	中札内村	267,000	211,000	169,000	188,000	188,000	696,000	2.20	2.20	4.40	15	4,555,020	3,599,660	2,883,140	
9	Α	更別村	258,000	203,000	162,000	181,000	181,000	690,000	1.10	3.30	4.40	0	4,231,200	3,329,200	2,656,800	
10	В	大樹町	286,000	227,000	185,000	203,000	203,000	725,000	2.20	2.20	4.40	15	4,879,160	3,872,620	3,156,100	
11	В	広尾町	294,000	235,000	185,000	210,000	210,000	740,000	2.15	2.15	4.30	0	4,792,200	3,830,500	3,015,500	
12	Е	幕別町	323,000	258,000	212,000	231,000	231,000	830,000	2.20	2.20	4.40	0	5,297,200	4,231,200	3,476,800	
13	В	池田町	296,000	234,000	185,000	204,000	204,000	732,000	2.20	2.20	4.40	0	4,854,400	3,837,600	3,034,000	
14	Α	豊頃町	281,000	225,000	185,000	202,000	202,000	720,000	2.20	2.20	4.40	15	4,793,860	3,838,500	3,156,100	
15	В	本別町	292,000	230,000	185,000	204,000	204,000	747,000	2.05	2.05	4.10	0	4,701,200	3,703,000	2,978,500	
16	В	足寄町	300,000	235,000	188,000	210,000	210,000	740,000	2.20	2.20	4.40	0	4,920,000	3,854,000	3,083,200	
17	А	陸別町	286,000	217,000	175,000	192,000	192,000	680,000	2.20	2.20	4.40	0	4,690,400	3,558,800	2,870,000	
18	А	浦幌町	318,000	254,000	212,000	233,000	233,000	700,000	2.20	2.20	4.40	0	5,215,200	4,165,600	3,476,800	

(令和3年12月17日現在「十勝町村議会議長会事務局」作成)

(常任委員長·議運委員長·町村長情報/令和5年7月1日現在「町村議会実態調査(北海道町村議会議長会)」作成資料引用)

芽室町議会議員報酬の変遷

+ /- /- n+ ++n		報酬月	額(円)		⑤期末手当		町長給料に対する
施行時期	①議 長	②副議長	③委員長	④議 員	(支給率/100)	⑥町長給料	議員報酬比率 (④/⑥)
平成8年4月1日	330,000	264,000	236,000	211,000	520.00	935,000	22.6
(議員との報酬比率)	①/④ 1.564	2/4 1.251	3/4 1.118	4 / 4 1.000	020.00	000,000	22.0
平成17年4月1日	278,000	238,000	214,000	198,000	300.00	795,000	24.9
(議員との報酬比率)	①/④ 1.404	②/④ 1.202	3/4 1.081	4 / 4 1.000	300.00	700,000	24.0
平成25年4月1日	278,000	238,000	214,000	198,000	300.00	787,000	25.1
(議員との報酬比率)	①/④ 1.404	②/④ 1.202	3/4 1.081	4 / 4 1.000	300.00	787,000	23.1
平成27年5月1日	306,000	244,000	224,000	204,000	410.00	771,000	26.4
(議員との報酬比率)	①/④ 1.500	②/④ 1.196	3/4 1.098	4 / 4 1.000	*772,000 (H28.4~)		20.7

芽室町議会会議数の変遷

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
定例会議	16	19	17	14	13	15	13	14	15
臨時会議	4	2	4	5	5	8	7	5	5
①本会議計(日)	20	21	21	19	18	23	20	19	20
全員協議会	13	14	12	10	15	18	12	14	13
議会運営委員会	34	33	30	28	30	35	33	26	29
常任委員会	52	48	71	39	46	49	49	39	36
合同委員会 (審査会含)	7	9	6	7	9	7	4	7	7
特別委員会	17	28	21	20	11	15	21	21	34
②委員会等計(回)	123	132	140	104	111	124	119	107	119
3(1+2)	143	153	161	123	129	147	139	126	139
全道平均(回)	69.9	68.9	68.5	67.7	65.1	66.5	71.6	70.4	69.5
全国平均(回)	44.7	48.4	54.6	55.0	54.4	53.6	57.9	56.6	56.6

議員報酬算出シミュレーション ①

1 全国町村議会議長会モデル標準額(全国町村議会議長会政策審議会「議員報酬のあり方について」1978)

F ()		算 出 式		④年額報酬	⑤現行議員	等報酬(円)	
区分	①首長報酬月額 (円)	②標準率 (上段:上限/下段:下限)	③標準額(円) (上段:上限/下段:下限)	(③×12) (円)	月額	年 額	
議長	772,000	54/100	416,880	5,002,560	306,000	4,926,600	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	772,000	40/100	308,800	3,705,600	300,000	4,920,000	
副議長	772,000	37/100	285,640	3,427,680	244,000	3,928,400	
田川政区	772,000	33/100	254,760	3,057,120	244,000	3,920,400	
議員	772,000	31/100	239,320	2,871,840		3,284,400	
一一一一一一	772,000	30/100	231,600	2,779,200	204,000	3,204,400	

[※] ①及び⑤は令和4年1月1日現在

議員報酬算出シミュレーション ②

2 比較方式(令和2年7月1日現在「町村議会実態調査(北海道町村議会議長会)」引用)

- A	平成30年7月	1日現在	令和元年7月	1日現在		令和2年7	月1日現在		現行議員等報	酬(円)
区 分	平均報酬月額 (円)	議員報酬 との比較	平均報酬月額 (円)	議員報酬 との比較	平均報酬月額 (円)	議員報酬 との比較	平均報酬月額 (円)	議員報酬 との比較	月額	議員報酬 との比較
議長	265,821.9	1.48	268,742.1	1.47	267,737.5	1.47	298,200	1.46	306,000	1.500
副議長	212,511.3	1.18	214,990.4	1.18	214,156.6	1.18	238,900	1.16	244,000	1.196
議員	179,556.7	1.00	181,810.1	1.00	181,086.5	1.00	204,215	1.00	204,000	1.000
常任委員長	193,242.6	1.10	195,576.0	1.07	194,799.3	1.07	217,965	1.06	224,000	1.098
(参 考) 町村長給料	724,662.5	4.03	729,772.9	4.01	728,788.5	4.02	792,300	3.87	772,000	3.78

^{※「}令和2年7月1日現在」の右列は「人口区分D(15,000人以上19,999人以下/10町)」抜粋

議員報酬算出シミュレーション ③

2 原価方式(議会・議員活動量を基礎として首長と比較し算定する方式)

(1) 公務(議会·議員活動)

(単位/時間:分)

	本会議 協議会 系昌会 系昌会 系昌会 系昌会 (本昌会)								常任委員会	È		研修を	7.0.//	A =1
	本会議	協議会	委員会	委員会	委員会	委員会	総務	厚生	経 済	総務経済	厚生文教	切 修	その他	合 計
H24	56:43	34:22	0	0:06	6:52	74:39	37:25	52:11	42:56	_	1	30:00	44:51	249:45
H25	40:47	23:36	19:34	41:56	4:34	67:36	47:28	41:50	44:36	_	1	18:43	63:39	287:01
	H24+H2		平均公務 :45+287			間/日換	算)	(268時間23分) (268時間23分)						
R 1	55:11	7:44	31:00	-	13:06	42:02	-	_	_	32:06	47:49	-	-	171:01
R 2	88:27	21:07	33:50	-	11:03	57:25	I	_	-	51:17	37:24	ı	I	229:52
	R1+R2の年間平均公務時間数(7.75時間/日換算 (171:01+229:52)÷2=200:26											5日6時間 (200時間)		

③(②と①の比較)	② 25日6時間38分 (200時間26分)	① 34日4時間53分 (268時間23分)	②÷①=0.746
-----------	---------------------------	---------------------------	-----------

(2) 公 務 外 (議 会·議員活動)

	本会議	協議会	予算決算 委員会	委員会	議会運営 委員会	議員会等	要望聴取	情報収集	ミーティング 等	視察対応	研修等	行事等	合 計
H24	156:30	13:36	61:00	37:48	9:45	17:30	41:42	25:12	_	_	_	_	362:45
H25	171:45	39:12	51:53	80:08	18:00	44:04	49:00	36:34	_	_	_	_	490:36
	H24+H25の年間平均公務外時間数(7.75時間/日換算) (362:45+490:36)÷2=426:41								① 55日22分 (426時間41分)				
	本会議	協議会	予算決算 委員会	委員会	議会運営 委員会	議員会等	要望聴取	情報収集	ミーティング 等	視察対応	研修等	行事等	合 計
R 1	本会議	協議会		委員会 -		議員会等	要望聴取	情報収集	ミーティング 等 66:43	視察対応 26:26	研修等	行事等 83:26	合 計 194:27
R 1	本会議	協議会 - -		委員会									

③(②と①の比較)	2	16日4時間37分 (128時間40分)	1	55日22分 (426時間41分)	②÷①=0.301
-----------	---	-------------------------	---	----------------------	-----------

(3) 首長との比較

NO	設定条件	① 町長報酬月額 (円)	② 町長活動日数 ^(日)	③ 議員活動量(日) (全議員の平均日数)	④ 議員活動比率 (③÷②)	⑤ 議員報酬月額(円) (①×④)	⑥ 期末手当(円) (4.1月換算)	⑦ 議員報酬年額(円) (⑤+⑥)
1	議員活動量 (R1/R2) (公務・公務外平均計)	772,000	330	41	0.124	96,000	393,600	1,545,600
2	議員活動量 (R1/R2平均) (公務のみ)	772,000	330	25	0.075	58,000	237,800	933,800
3	議員活動量 (H24·25) (公務·公務外平均計)	772,000	330	89	0.269	208,000	852,800	3,348,800
5	前回答申時積算 (H24·25) (公務·公務外平均計)	787,000	330	89	0.269	204,000	836,400	3,284,400

資料7

■ 芽室町議会議員名簿

※ 番号は議席番号、年齢はR6年度到達年齢



1 菊池秀明 (40) (きくち ひであき)



2 伊藤 稔 (65)



3 木村淳彦 (67) (きむら あつひこ)



4 小笠原等 (75) (おがさわら ひとし)



5 中田智惠子 (54)(なかた ちえこ)



6 橋本和仁 (62) (はしもと かずひと)



7 堀切 忠 (67)



8 渡辺洋一郎 (49) (わたなべ よういちろう)



9 立川美穂 (57) (たちかわ みほ)



10 早苗 豊 (66) (さなえ ゆたか)



11 中村和宏 (69) (なかむら かずひろ)



12 正村紀美子 (59) (まさむら きみこ)



13 常通直人 (61) (じょうつう なおひと)



14 西尾一則 (77) (にしお かずのり)



15 鈴木健充 (70)



16 梶澤幸治 (53)

□ 芽室町議会事務局

職	氏 名	異動年月日
事務局長	安田 敦史 (やすだ あつし)	R3. 4. 1
事務局総務係長	竹川 恭史 (たけかわ やすし)	R5. 4. 1
事務局総務係主査	上田 瑞紀 (うえだ みき)	R2. 4. 1